

令和7年度入所（園）申し込みチェックシート

保育認定用

次の項目は保護者の方に特にお知らせ又は、確認したい内容です。確認・了承した項目又は、該当箇所に対して☑を記入してください。※の項目は該当する方のみ記入してください。

1	申請に必要な書類を用意していただけない場合、申請を受け付けることができません。保育理由を受付期間内に用意することが難しい場合は保育幼稚園課までご連絡ください。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
2	仕事を育児休業中や妊娠中で、令和7年度中に保育所等への入所を希望される場合、この受付期間中に申請書を提出してください。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
3	新年度の受付期間中に申請書類を提出できなかった場合、利用調整の優先順位が受付期間内に提出された方よりも低くなります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
4	新年度の利用調整は書類上で実施します。そのため、入所希望施設の記入漏れ等が無いように注意してください。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
5	4月からの入所の場合、原則として入園式からの利用となります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
6	※【公立施設への入所を希望される方】 健康調査票に必要事項を必ず漏れの無いように記入してください。内定後に面接や健康診断をした際に、入所児童に障がいや大きな病気が判明した場合、退所または入所取消しとなる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
7	※【大和高田市へ転入予定である方】 転入予定である場合、大和高田市で入所の受付をすることができます。ただし、 <u>入所される前月までに入所する児童、及び、父または母の住民票を大和高田市に移していただけない場合、入所取消しとなる場合があります。</u>	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
8	※【市外の保育所等を希望される方】 市外の保育所等を希望される理由が必要となります。大和高田市としては基本的に以下の内容を理由として認めております。 ・児童を送迎する保護者の勤務先の近く、又は、通勤系路上である。 ・祖父母等の実家が近くにある。 ・大和高田市に転入してくる前から継続して利用している。 ただし、大和高田市が認めたとしても、希望する施設のある市区町村の利用調整の結果不承諾となる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
9	※【市外の保育所等を希望される方】 市外の保育所等を希望される場合、利用調整は施設のある市区町村が行うこととなるため調整結果が分かるのが年度末である3月になる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
10	※【市内の保育所等を希望される方】 入所当初から通常保育（1日保育）となると、児童にとって心身への負担が大きくなりますので、児童の様子を見ながら徐々に通常保育へと慣らして行くための「受け入れ保育」を行いますのでご協力をお願いします。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
11	※【育児休業を取得中の方】 保育所等に入所した場合、取得している育児休業を <u>入所月の翌月1日（4月入所の場合は5月1日）までに切り上げて、仕事へ復帰後の保育理由証明書を提出</u> されない場合、退所または入所取消しとなります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。

裏面もあります。

12	保育理由証明書の内、求職活動中である場合に提出していただく就労予定申立書について、保育所等への入所後3ヶ月以内に就労等を証明する保育理由証明書を提出いただけない場合、退所となります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
13	【育児休業を取得予定の方】 大和高田市では育児休業を保育理由として認定するためには、仕事を理由として出産予定月の3カ月前から保育所等に在籍し、その後、仕事から妊娠・出産に保育理由を変更した場合にのみ認定することができます。 例) 令和7年9月15日出産予定の場合、令和7年6月時点の保育理由として仕事である場合のみ、育児休業を取得することができます。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
14	入所(園)される児童を安全に保育するにあたり児童の健康状態を詳しく把握するために、保健センター等の健康診断等を実施している施設に対して情報照会をすることがあります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
15	※【公立施設への入所を希望される方】 保育基本時間は8時30分から16時30分であり、その時間を超えて利用する場合は、基本時間にどうしても迎えに出来ない理由が必要になります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
16	保育理由や短・標準時間の支給認定の変更は保護者からの自己申告が原則となります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
17	入所の申請書類を提出した後に大和高田市外へ転出された場合は、申請が無効となります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
18	父母の収入が103万円以下の場合、同居の祖父母等も保育料や副食費徴収免除の判定対象とします。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
19	保育料を滞納した場合、「督促手数料」や「延滞金」を負担していただく場合があります。また、場合によっては児童手当からの特別徴収や差し押さえを実施する場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
20	災害等により施設の大規模な改修工事が必要となった場合は、工事期間中の児童の安全を考慮し、別の場所での保育をおこなうことがあります。	<input type="checkbox"/> 確認・了承しました。
21	兄弟姉妹が同じ施設に入所できない場合にはどのような調整を希望されますか。 ※同時入所希望をチェックされたとしても、最終的に同時入所できない場合は、別々の施設での決定となります。 ※チェックがされていない、または両方にチェックされている場合、希望順位が下がったとしても同時入所希望として調整させていただきます。	<input type="checkbox"/> 希望順位が下がったとしても同時入所希望 <input type="checkbox"/> 別々の入所でも良いが希望順位の高いものから決定を希望
22	兄弟姉妹の内いずれかが入所不可となった場合にはどのような調整を希望されますか。 ※チェックがされていない、または両方にチェックされている場合、入所可能な児童だけでも入所を希望として調整させていただきます。	<input type="checkbox"/> 入所可能な児童だけでも入所を希望 <input type="checkbox"/> 同時に入所できるまで空待ちを希望

上記の全ての項目に対してチェックしたとおり確認・了承しました。

保護者氏名